平成２８年（フ）第２５７号
香川県坂出市王越町木沢1608番地１
債務者　関西物産株式会社
代表者代表取締役　浅見　　学
１　決定年月日時　平成29年３月16日午前10時５分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　潮　　秀隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後１時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第７号
広島県庄原市高野町新市714番地２
債務者　藤元建設工業株式会社
代表者代表取締役　藤元　忠利
１　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝手　康史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午前10時
広島地方裁判所三次支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１１号
千葉県茂原市早野1593―１、住民票上の住所
千葉県いすみ市岬町和泉420番地８
債務者　小林　捷平
１　決定年月日時　平成29年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第１２号
千葉県茂原市早野1593―１、住民票上の住所
千葉県いすみ市岬町和泉420番地８
債務者　小林　昭子
１　決定年月日時　平成29年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第１３号
千葉県茂原市高師949番地６（グランメール301）
債務者　小林　郁夫
１　決定年月日時　平成29年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第１９号
愛媛県新居浜市松原町15番15号
債務者　佐薙　幸弘
１　決定年月日時　平成29年３月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
４　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年５月16日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第１１１号
山口県宇部市松島町11番26号
債務者　沼　　啓子
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大田　明登
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２９年（フ）第１９号
山口県宇部市松島町11番26号、従前の住所山口県宇部市東梶返３丁目17番５―101号ウッドヴィレッジ
債務者　沼　　達也
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大田　明登
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２９年（フ）第６７号
神奈川県平塚市万田419番地の17
債務者　日山　直子
１　決定年月日時　平成29年３月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松浦加代子
４　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月５日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４０号
福井市高木中央１丁目1018番地６
債務者　平馬多美子
１　決定年月日時　平成29年３月15日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　直之
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１２２号
神奈川県平塚市日向岡１丁目13番５号　テラス日向岡103号
債務者　松本　秀敏
１　決定年月日時　平成29年３月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　彩子
４　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第２号
青森県十和田市西一番町10番68号
債務者　岩城久美子（旧姓田端）
１　決定年月日時　平成29年３月16日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　典子
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第５号
青森県十和田市西二十一番町39番47号、旧住所青森県十和田市大字三本木字千歳森421番地11
債務者　沢目　富雄
１　決定年月日時　平成29年３月16日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　明広
４　破産債権の届出期間　平成29年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前10時35分
６　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第１２５号
神奈川県小田原市浜町１丁目11番23号
債務者　清水　洋子
１　決定年月日時　平成29年３月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　劔持　京助
４　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部